

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	上新電機株式会社
【英訳名】	Joshin Denki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 嶋 克 彦
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期 連結累計期間		第65期 第2四半期 連結累計期間		第64期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		210,766		176,254		410,174
経常利益	(百万円)		7,087		3,741		12,111
四半期(当期)純利益	(百万円)		3,893		2,389		6,245
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,715		2,140		6,335
純資産額	(百万円)		52,691		56,277		55,415
総資産額	(百万円)		142,755		152,130		156,326
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		78.09		47.97		125.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		74.13		45.53		118.73
自己資本比率	(%)		36.9		37.0		35.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		6,724		7,381		589
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,225		4,630		6,942
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,835		2,412		5,561
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		10,756		4,968		4,630

回次		第64期 第2四半期 連結会計期間		第65期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		38.22		32.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。
4. 第64期より国内子会社中四国ジョーシン株式会社(平成23年10月3日設立)を新たに連結の範囲に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、景気は緩やかに回復しつつあるものの、後半は世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられるなど、依然として先行き不透明なまま推移しました。

当家電販売業界におきましては、家電エコポイント制度やアナログ停波に伴う特需の反動により、薄型テレビ、ブルーレイディスクレコーダーを中心とした映像関連商品が大幅な減少となりました。こうした中、LED照明等の節電関連商品やスマートフォンは好調に推移しましたが、映像関連商品の減少をカバーするまでには至らず、業界全体の市場規模が縮小する大変厳しい商環境でありました。加えて、相次ぐ競合店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の過当競争がますます激しくなっており、より一層厳しい経営環境下にありました。

このような厳しい状況の中、当グループでは、『仕事の精度と回転率をあげ すべての生産性を高めよう！』をスローガンに、営業力強化による差別化の推進 安定した財務体質の構築 店舗オペレーションの簡素化 社会的責任のある企業活動の推進と継続 環境変化への柔軟な対応 等の諸施策に総力を挙げて取り組んでおります。

店舗展開につきましては、有田川店(和歌山県)をはじめ5店舗の出店により、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は203店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,762億54百万円(前年同四半期比83.6%)、営業利益37億43百万円(前年同四半期比52.5%)、経常利益37億41百万円(前年同四半期比52.8%)、四半期純利益23億89百万円(前年同四半期比61.4%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回った結果、全体としては3億38百万円の収入となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は49億68百万円(前年同四半期比46.2%)になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益35億22百万円、たな卸資産の減少24億57百万円、減価償却費19億59百万円、売上債権の減少19億35百万円及び仕入債務の減少39億59百万円等があり、全体では73億81百万円の収入と前年同四半期と比べ6億56百万円の増加(前年同四半期比109.8%)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による50億62百万円の支出、有形固定資産の売却及び差入保証金の回収による5億77百万円の収入等があり、全体では46億30百万円の支出と前年同四半期と比べ14億5百万円の減少(前年同四半期32億25百万円の支出)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債等の減少9億33百万円及び配当金の支払8億円等があり、全体では24億12百万円の支出と前年同四半期と比べ42億47百万円の減少(前年同四半期18億35百万円の収入)になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならぬと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております(平成24年6月に「CSR報告書2012」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「前対応方針」といいます。)を導入しました。前対応方針の有効期間が、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ前対応方針の見直しを行い、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、前対応方針の一部を改定、更新することを決定し、本定時株主総会において決議されております。(更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。)

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために前対応方針の導入及び本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

前対応方針は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の決議により導入し、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様の決議により本対応方針への更新を行い、その後も、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様に決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	57,568,067	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権又は新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		57,568		15,121		5,637

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	7,381	12.82
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	2,913	5.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,700	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,535	4.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,299	2.25
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,200	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,143	1.98
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	1,085	1.88
シャープエレクトロニクスマー ケティング株式会社	大阪市阿倍野区长池町22-22	1,046	1.81
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区高輪4丁目10-18	999	1.73
ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西2丁目4-12	895	1.55
計		23,197	40.29

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,083千株

2 上記のうち上新電機株式会社7,381千株(12.82%)は、当社所有の自己株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,381,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,058,000	50,058	
単元未満株式	普通株式 129,067		
発行済株式総数	57,568,067		
総株主の議決権		50,058	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式222株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	7,381,000		7,381,000	12.82
計		7,381,000		7,381,000	12.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,710	5,048
受取手形及び売掛金	9,763	7,827
商品	54,844	52,407
その他	12,235	8,864
貸倒引当金	30	28
流動資産合計	81,522	74,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,270	23,336
土地	22,956	25,521
その他(純額)	4,082	4,781
有形固定資産合計	50,309	53,639
無形固定資産		
投資その他の資産	1,954	2,053
投資その他の資産		
差入保証金	16,523	16,260
その他	6,044	6,105
貸倒引当金	43	57
投資その他の資産合計	22,525	22,308
固定資産合計	74,789	78,001
繰延資産	14	9
資産合計	156,326	152,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,049	25,089
短期借入金	4,600	2,950
1年内返済予定の長期借入金	12,935	13,360
未払法人税等	382	715
賞与引当金	2,241	2,287
ポイント引当金	4,459	4,340
店舗閉鎖損失引当金	212	116
転貸損失引当金	47	44
その他	14,281	10,401
流動負債合計	68,209	59,305
固定負債		
社債	80	-
転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,500
長期借入金	20,873	24,364
退職給付引当金	1,654	1,551
転貸損失引当金	361	311
商品保証引当金	2,609	3,005
資産除去債務	2,308	2,394
その他	2,314	2,420
固定負債合計	32,701	36,547
負債合計	100,911	95,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,652	19,653
利益剰余金	30,405	31,751
自己株式	6,031	6,509
株主資本合計	59,148	60,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	586
土地再評価差額金	3,395	3,153
その他の包括利益累計額合計	3,733	3,740
純資産合計	55,415	56,277
負債純資産合計	156,326	152,130

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	210,766	176,254
売上原価	167,120	137,061
売上総利益	43,645	39,192
販売費及び一般管理費	36,511	35,449
営業利益	7,134	3,743
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	34	37
受取手数料	109	45
還付加算金	-	41
その他	68	116
営業外収益合計	249	275
営業外費用		
支払利息	204	206
その他	91	71
営業外費用合計	295	277
経常利益	7,087	3,741
特別利益		
固定資産売却益	16	5
貸倒引当金戻入額	114	-
特別利益合計	131	5
特別損失		
固定資産売却損	-	70
固定資産除却損	91	3
減損損失	423	135
貸倒引当金繰入額	-	14
店舗閉鎖損失引当金繰入額	119	-
特別損失合計	634	224
税金等調整前四半期純利益	6,584	3,522
法人税、住民税及び事業税	2,065	512
法人税等調整額	624	620
法人税等合計	2,690	1,133
少数株主損益調整前四半期純利益	3,893	2,389
四半期純利益	3,893	2,389

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,893	2,389
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	178	249
その他の包括利益合計	178	249
四半期包括利益	3,715	2,140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,715	2,140
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,584	3,522
減価償却費	1,786	1,959
減損損失	423	135
貸倒引当金の増減額(は減少)	114	12
賞与引当金の増減額(は減少)	110	45
ポイント引当金の増減額(は減少)	355	119
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	119	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	103
転貸損失引当金の増減額(は減少)	26	52
商品保証引当金の増減額(は減少)	632	396
受取利息及び受取配当金	70	73
支払利息	204	206
固定資産売却損益(は益)	16	65
固定資産除却損	91	3
売上債権の増減額(は増加)	5,644	1,935
たな卸資産の増減額(は増加)	6,577	2,457
仕入債務の増減額(は減少)	7,961	3,959
その他	800	51
小計	12,564	6,380
利息及び配当金の受取額	37	40
利息の支払額	202	207
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,674	1,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,724	7,381

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,928	4,896
有形固定資産の売却による収入	70	115
投資有価証券の取得による支出	18	59
投資有価証券の売却による収入	1	-
差入保証金の差入による支出	269	166
差入保証金の回収による収入	1,168	461
その他	248	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,225	4,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400	1,650
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	4,000	18,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	4,000	21,000
長期借入れによる収入	9,800	11,700
長期借入金の返済による支出	6,603	7,783
社債の償還による支出	200	200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	155	200
自己株式の処分による収入	139	132
自己株式の取得による支出	0	609
配当金の支払額	745	800
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,835	2,412
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,333	338
現金及び現金同等物の期首残高	5,422	4,630
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,756	4,968

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
あさか電器株式会社 82百万円	あさか電器株式会社 80百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与及び手当	10,242百万円	10,150百万円
賞与引当金繰入額	1,917百万円	2,000百万円
退職給付費用	458百万円	418百万円
商品保証引当金繰入額	632百万円	459百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	10,756百万円	5,048百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	百万円	80百万円
現金及び現金同等物	10,756百万円	4,968百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	746	15	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	800	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円09銭	47円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,893	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,893	2,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,859	49,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円13銭	45円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	2,668	2,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。